

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795200027		
法人名	社会福祉法人 なみはや		
事業所名	グループホーム桜ノ宮なごみ Aフロア		
所在地	大阪市都島区中野町1丁目12番11号 アロンディール桜ノ宮3F		
自己評価作成日	平成24年8月16日	評価結果市町村受理日	平成24年12月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&JigvosvoCd=2795200027-00&PrefCd=27&VersionCd=
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成24年9月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご自宅でお暮しになられていた平穏で穏やかな生活の維持に努める一方で単調で退屈な日々にならないように 入居者様一人一人が季節感を感じ刺激を受けながら、お暮らしになる事ができるように努めます。施設内の行事を工夫し、ご家族をお招きする事と散歩をはじめとして外出する事で人とのふれあいの中から社会とのつながりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、理念に掲げられている全ての人の尊厳を守ることを大切に、職員には利用者は目上の方であることを意識し、丁寧な言葉遣いや対応を心がけ、その人らしく穏やかに過ごすことができるように支援しています。全職員が一人ひとりの利用者について気付いたことをメモに書き取りまとめて思いを汲み取り、思いに沿った暮らしとなるよう努めています。法人の母体が医療法人であり、手厚い医療が受けられる体制が整えられ、利用者が重度化する中で医師と家族とホームとで話し合いを重ねながら、職員は方針を共有して支援に繋がっています。また、様々な行事の企画や外出する機会を多く作り、家族との交流機会も増やしていくことに力を入れ、利用者の楽しみごとが増やしていけるように取り組んでいるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全ての人の尊厳を尊重するという理念に基づき、管理者と職員で会議で話し合い、入居者様、家族様に接している。	法人の理念でもある地域を含む全ての人の尊厳を守ることを大切に考え、わかりやすい言葉で職員の心得15カ条を作っています。理念及び心得はホームの玄関に掲示し、意識できるようにしていますが、日々職員は理念の基に実践している意識は少なく、不適切な対応があった時等に管理者が振り返るよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員になれる様に、盆踊りや区民祭り等の町内の行事に参加して取り組んでいる所です。	町内会に加入し、近隣の神社の祭りや区民祭り等に参加しています。また、地域の米屋を利用したり、月に一度のふれあい喫茶に出掛け、地域の方との交流があります。今後小学校や保育園に働きかけ、交流していきたいと考えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状、当事業所だけでは出来ないが、地域の他の施設や団体と共に地域に発信できるように取り組んでいる所です。都島区の特養、GH等の懇親会に参加して、今後、実践してまいります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内役員、包括職員、ご家族、理事長、職員が出席して2ヶ月に一度開催している。ご家族の意見を聞き、地域の情報を取り入れ現場のサービスに反映させています。	運営推進会議は、家族や町内会長、地域包括支援センター職員等の参加の下、2か月に1回開催しています。ホームから活動や行事等を資料を用いて報告し、参加者から意見交換を行っています。行事についての意見をもらうことが多く、次の行事に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者と連絡は密に取り入れているとは言えず、必要に応じて役所に行く事にとどまる。	以前は区役所に制度上でわからない事を聞きに言っていたのですが、事務センターができたため担当者とのやり取りの機会は少なくなっています。年に一度運営推進会議の内容をまとめてメールで報告したり、区役所に行った時にパンフレットを置いてきています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを常備し、職員に指導しており、対応を随時実施している。	身体拘束についてマニュアルを整備し、職員に閲覧してもらい内容を周知しています。研修は行っていませんが、管理者は個別に拘束に繋がるような言葉のかけ方や対応について伝えていますが、各フロアの入り口は鍵がかかっていますが、外に出たい利用者には可能な時には出掛けるように支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	認知症介護実践者講習に参加し虐待について学び、他職員にも指導している。順次講習に参加できるよう取り組んでいる。		

グループホーム桜ノ宮なごみ Aフロア

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状、日常生活自立支援事業や成年後見人制度を利用される入居者様はおらず、あんしんサポート等の資料は回覧し、ファイリングしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様及びその家族様へ説明を行い、理解していただいた上で了承して頂いています。不安・疑問を持たれた時は、詳しく説明する様、心がけています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、家族様には手紙や電話による報告を行い、定期的に運営推進会議を設け、入居者様、家族様の意見、要望を承り対応させて頂いています。	家族の来訪時には話を聞くように努め、運営推進会議の際にも家族が意見や要望を出す機会としています。個人的な要望が多く、歩く機会を増やして欲しいという意見から、ホーム全体で散歩に出掛けることを日課とするなど、サービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月全体会議を設け、代表者も参加し、職員の意見や提案に限らず、疑問、不安等様々な事を話し合う機会を設けている。	フロア会議や全体会議では、職員一人ひとりが必ず意見を出しています。業務内容や行事についての意見が活発に出され、運営に反映しています。また、管理者は職員とのコミュニケーションを大切にしており、個別面談や食事会等でも意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議、懇親会を設ける事で職員の意見、悩みを聞き、対応する事で仕事に対するモチベーションを維持している。公休の確保を図る為の人員を配置、昇給、賞与の査定を積極的に行い、職員に評価される事を意識してもらっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度のフロアミーティングで、緊急時対応の講習会を開いたり、教育用DVDを見て意見交換をしている。外部研修は、認知症実践者研修を始め、受講している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流があるグループホームにおもむき、見学、話す機会を設けて、良い所は取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に数回に渡り面談を行い、家族様及び本人様には見学を通して、当グループホームを理解して頂き、不安が出来るだけないように努め、アセスメントを行う事で要望等を確認するように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様と話し合い、様々な立場から、意見や要望を拝聴できるように対処している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様の話を伺い、他職種からの意見も参考にした対応を心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	可能な入居者様には調理やフロアの飾りつけの手伝いをして頂いたりしている。食事を一緒に取ったり、ゆっくりと談話したりして過ごす時間も大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	旅行やイベントへの参加を家族様へ呼びかけ賛同して頂いている。外泊や外出等も随時して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	当施設へ面会は可能な限り、自由にして頂いている。その方が行きたい馴染みの場所には、家族様と話し合い、協力してそこへ行くよう配慮している。	友人と電話で話をしたり、ホームへの来訪、一緒に外出してもらう等、以前からの友人との付き合いができるように支援しています。家族と一緒に自宅へ帰ったり、馴染みの場所への外出する方もおり、以前からの関係の継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士のコミュニケーションが難しい状況であるが、スタッフが間に入ることで関わりを持っている。性別や年代なども考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス修了後も必要に応じて相談していただき、他サービス利用の希望時にはこれに関しての情報提供等のフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様の自己決定を尊重しケアに努めている。困難な場合は、これまでの生活歴や性格、趣味など家族から情報を得て、できる限り本人様の立場に立ったケアに努めている。	入居時に本人や家族から直接意向を聞いたり、これまでの暮らしや好みを聞いています。また、職員の日々の気付きを全員に書いてもらいまとめ、本人の思いを汲み取れるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様及び家族様には十分な聞き取りを行い把握に努めている。必要に応じて、在宅時のサービス関係者や介護支援専門員等に情報提供を依頼する。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、本人様の状態を把握し、介護日誌に記録し、全員が確認し、申し送りを確実にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各フロアでミーティングを行い、必要に応じて家族様、関係者とも話し合い、計画作成するように努力している。	家族や医師、看護師、担当職員等が参加する担当者会議を開催し、本人の思いを基に介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングを行い評価し、6か月毎に見直しています。利用者の変化を介護経過やモニタリングの記録に残し、必要に応じて随時の見直しに繋げています。	介護計画の見直しに際して職員の気付きや利用者の状況をまとめ、アセスメントを実施されてはいかがでしょうか。また、実施状況がわかりやすいよう職員に介護計画の内容を意識した記録となるよう工夫されてはいかがでしょうか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を活用し、介護経過に残し、定期的にモニタリングを行い計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様にニーズを確認できる事は確認しているが、意思の疎通が困難な方は家族様と話し合いサービスを提供している。		

グループホーム桜ノ宮なごみ Aフロア

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努めており、地域包括から紹介を受け、ボランティア団体、有志者を招き、施設を地域の憩いの場となるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所の連携医療機関についての説明をし、今までの本人様のかかりつけ医との選択をして頂き本人様、家族様がどの様に医療を受けたいのかも、聞き取りを随時行っている。	今までのかかりつけ医を継続できる事を入居時に説明しています。母体が医療法人であり、協力医の往診を週に3回、理学療法士の訪問を週に1回受けています。夜間でも医師と連絡が取れ、状況によっては往診にも来てもらうなど、手厚い医療が受けられる体制が整えられています。希望に応じて週に1回の訪問歯科を受けることもできます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の在宅看護師と日常の状態について、3日/週訪問、電話連絡にて指示を仰いでおり、訪看申し送りにて記録している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要時には入院時の24時間付き添い等安心して治療できるよう対応している。入院時には看護サマリー、介護サマリーを作り関係作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看護師、職員を交えて話し合いの場を設けて、随時見直し、再確認をしている。	入居時に重度化した場合の対応指針を説明し、条件が整えば看取りの支援も行う事を説明しています。利用者が重度化していく中で、医師から状態の説明をもらい家族と話し合いを重ね、方針を共有しています。最終的に入院を希望されることが多く、利用者や家族の思いに沿えるように支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当についてのマニュアル作成している。今後、施設内研修を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施し、内1回は消防署の立会いの下に実施しています。	防災訓練は年に2回、昼夜を想定して行っています。避難誘導や初期消火の訓練を行っています。運営推進会議で参加を依頼していますが、地域の方の参加はなく訓練の結果を報告しています。ホームはマンションの3階に位置していますが、マンションの防災訓練とは別に行っています。	同じ建物内にあるマンションの住人にホームの事を知ってもらったり、合同で防災訓練が開催できるような働きかけをされてはいかがでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護のマニュアルを完備し、各職員に日々丁寧な対応をするように指導している。	利用者の尊厳を大切にすることを理念にも掲げられており、職員には利用者は目上の方であることを意識し、丁寧な言葉遣いで接するように伝えています。会議の中で理事長から接遇について繰り返し伝え、職員同士でも注意し合える関係作りができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が出来る入居者様には自己決定を尊重し、コミュニケーションが難しく意思表示が理解しにくい方にも表情等からその方の意にそぐわないようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズムを基本としてその方に添ったペースで職員が介助を進める。食事、入浴、就寝、起床は本人様の体調や様子をうかがいながら変えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容、美容訪問していただき、本人様の意向を確認しながら支援させて頂いています。意向を確認できない方にはご家族と話しあっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な利用者には、食事の準備や片付けを手伝って頂く。	業者からメニューと食材が届けられ、ホームで調理しています。野菜の下ごしらえや味付けなど、利用者のできる事に携わってもらい、食事は職員も一緒に食卓に着き介助や会話をし、穏やかな時間となっています。また、行事の企画も多く行事食で鰻やちらし寿司を作ったり、個別支援や外出行事で外食に出掛け、楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全体としては食材業者に委託し、栄養バランス、カロリー管理を行っている。又、栄養指導のもと、個々の状態に応じて随時対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。必要に応じて訪問歯科による衛生管理をして頂いている。		

グループホーム桜ノ宮なごみ Aフロア

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のある方が少なく、排泄パターンにあわせたトイレ誘導をしている。	排泄のパターンを記録に取り、把握した個々に合った時間で排泄の支援をしています。自立している方は見守り、介助の必要な方は今の状態が維持できるように、ポータブルトイレを使用したり、紙パンツやパット等を選び、その人に合わせた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に関しては食材業者に委託しており、予防に心がけるとともに、おやつ等により排便を促す食材を利用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望を言える方が少なく、曜日を決めさせて頂いていますが、体調、気分などで随時、変更しています。	10時30分～16時くらいの間で、週に2回以上入浴できるようにしています。毎日の入浴も可能な限り対応し、拒否される方には時間を変えるなどの工夫をして入ってもらっています。浴室の掃除や入浴時に体操することを楽しみとしている方がおり、その方のペースで入浴してもらっています。季節のゆず湯や菖蒲湯も楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の生活リズムを尊重して体調を考慮して休息を取って頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬品については変更時あるいは、疑問等がある場合は、随時薬剤師、看護師に確認している。又、副作用、用法、用量についても指導・指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	いろいろな事に参加するときに、どうしても受け身になる事が多いが、少しでも楽しんで頂けるように声掛けを行い、本人様の想いを尊重して支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族様と話し合っているが、介護度の重度の方が多く、外出出来る場所が限られており、近くの公園や神社に行く事が多くなっている。	ホームの前の公園や近隣に神社があり、散歩を日課としています。また、2～3か月毎に外出行事の企画を立て、家族にも声を掛けて一緒に出かけています。外食や家族の協力を得て自宅に帰るなど、できる限りホーム内だけで過ごさず、出かけられるよう支援しています。	

グループホーム桜ノ宮なごみ Aフロア

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をご自身で管理されている方はおられません、必要に応じて施設より立て替え、毎月の請求にのせています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の中にはご自宅に電話を希望される方もおり、支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	お正月、ひな祭り、クリスマス等季節感が採りれやすい飾りつけをしています。又、冬場は乾燥を防ぐ為、加湿器で調整をとり、夏場は冷風が巡回するように扇風機と併用して温度調節をしている。	広いリビングには個々の利用者の過ごしやすいようにテーブルを配置したり、座りやすい椅子を選んでいきます。ソファを置き家族の面会時に一緒に過ごしてもらスペースにしたり、観葉植物や金魚を置き和める空間作りに配慮しています。季節感が感じられるよう、壁に絵手紙や利用者と一緒に作った作品を飾っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席は施設側で入居者様の自立度や他入居者様との新密度により決められているが、その方の気分によって席を変えたり、職員が付き添っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、本人様の馴染みの物等についてはご持参して頂き、入居後の随時ご相談しながら、本人様の意向に添えるように対応させて頂いています。	入居時に使い慣れた物を持って来てもらうように伝え、タンスや鏡台、机などを持って来られ過ごしやすいように配置しています。写真やぬいぐるみなどを飾り、居心地の良い居室となっています。ベッドは置かず、布団を敷き休んでいる利用者もあり、生活習慣に合わせた対応をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動の動線について注意して、模様替え、家具の配置等に配慮しています。		